平成２２年（フ）第１３６号
福島市大森字鶴巻46番地の５
債務者　有限会社エム・サカエ
代表者代表取締役　前野　　栄
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒田　晋一
４　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後１時30分
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１８５号
福島県二本松市亀谷１丁目188番地
債務者　國分工業株式会社
代表者代表取締役　國分　　一
１　決定年月日時　平成22年７月７日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
４　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午前10時15分
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第５５号
三重県松阪市駅部田町165番地
債務者　株式会社トップ電子
代表者代表取締役　松野　智朗
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月20日午後２時
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第４３８号
神奈川県伊勢原市小稲葉1955番地３
債務者　有限会社栄和鉄工
代表者代表取締役　小森潤一郎
１　決定年月日時　平成22年７月７日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　大良
４　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月13日午前10時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６７号
長野県小諸市大字市1056番地14
債務者　有限会社浦木工業
代表者代表取締役　浦木　孝充
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　利夫
４　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月27日午後１時30分
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１６７号
群馬県太田市金山町20番８号
債務者　アクトシステム有限会社
代表者代表取締役　大竹　健一
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹原　正貴
４　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第８１号
広島県三原市古浜２丁目11番14号
債務者　中川木材株式会社
代表者代表取締役　中川　暉史
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　正信
４　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所尾道支部破産係

平成２２年（フ）第７９７号
神戸市長田区水笠通１丁目１番54号
債務者　永田薬品産業株式会社
代表者代表取締役　杉本　隆信
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
４　破産債権の届出期間　平成22年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４３２号
兵庫県姫路市梅ヶ谷町24番30号
債務者　株式会社グリーンヒル
代表者代表清算人　橋本　晋吾
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川村　享三
４　破産債権の届出期間　平成22年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第５７７号
兵庫県西宮市東山台１丁目７番地104号棟306号
債務者　有限会社ドゥ・コーポレート
代表者取締役　清水　隆雄
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須藤　隆二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後２時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３４８号
和歌山県海南市築地１番地
債務者　株式会社海南八木楽器
代表者代表取締役　尾﨑　喜信
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　直哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後１時50分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第５４１号
兵庫県尼崎市東本町２丁目56、登記簿上の本店所在地兵庫県尼崎市東本町３丁目77番地の２
債務者　有限会社佐々木運送
代表者代表取締役　佐々木利幸
１　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田村　昌之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前10時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１８７号
釧路市住吉２丁目13番28号
債務者　株式会社敷島商会
代表者代表取締役　小笠原隆之
１　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠井　真一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後３時
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第６１号
佐賀県唐津市神田2641番地２
債務者　有限会社協和工業
代表者代表取締役　川崎　博公
１　決定年月日時　平成22年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　染谷　悦之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月12日午後１時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２２年（フ）第２０９３号
札幌市東区北41条東１丁目１番29号
債務者　有限会社余澤陸送
代表者代表取締役　新庄　　康
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月14日午後４時15分
札幌地方裁判所民事第４部